

質問に対する回答

「甲府市介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービス・活動A『いきいき買い物（生きがい）リハビリ事業』」に係る質問に対し、次のとおり回答します。

No	該当資料名	頁	該当項目	質問内容	回答
1	事業提案書	1	1 送迎対応エリア	「送迎可能な地区」というのは、例えば、東エリアでも、琢美、東、里垣は可能だが、玉諸、甲運は不可という選択もありえるのか。	お見込みのとおりです。
2	事業提案書	1	2 実施する店舗	買い物をする店舗は事前に相談し、決めておくことが必要なのか。 実施となった場合は、甲府市から店舗に対し説明等あるのか。	提出書類の第3号様式「事業提案書」の「2実施する店舗」に記載のとおり、「※事前に店舗に事業内容を説明し、実施の承諾を得ておくこと。」となっております。 また、原則、市から店舗に対し説明等を行うことはありません。
3	仕様書	2	8（4）軽運動	軽運動を行う場所はどのようなイメージか。店舗内の一角を使っておこなうなど。	軽運動を行う場所については、「仕様書 5実施場所（1）軽運動」に記載のとおりです。